

令和 7 年度  
徳島市学校給食調理業務民間委託  
についての報告書

令和 8 年 1 月  
徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会

## は　じ　め　に

徳島市では、行政運営にあたって「民間で出来るものは民間へ委ねる」という方針に基づき、学校給食調理員（以下「調理員」という。）の退職による欠員についての新たな採用は行わないものとなっている。そのため、調理員の欠員については会計年度任用職員を雇用することにより対応を行っているが、その比率は年々高くなってきた。

このことにより、徳島市における学校給食のあり方を検討するため、令和元年5月に有識者、学校関係者、PTA代表等による「徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会」を設置し、学校給食を円滑に運営することを目的とした「徳島市学校給食調理業務民間委託についての提言書」（以下「提言書」という。）を令和2年1月に教育長へ提出した。

提言書に基づき、令和2年7月に「徳島市学校給食調理業務民間委託選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、令和3年4月から中学校3校で学校給食調理業務民間委託が開始され、令和6年4月からは中学校9校に拡大し実施している。

また、令和6年7月には、「徳島市学校給食調理業務民間委託検証委員会」を設置し、委託の状況の確認を行い、学校給食調理業務の民間委託が円滑に行われており、安全で安心な給食が提供できている主旨の「令和6年度徳島市学校給食調理業務民間委託検証結果報告書」を令和7年3月に教育長に提出した。

このたび、令和6年4月より開始した学校給食調理業務民間委託の契約期間が、令和9年3月で終了することから、令和9年4月以降、徳島市学校給食調理業務の民間委託をどのようにしていくか検討するため、令和7年7月に有識者、学校関係者、PTA代表等8人で組織する「徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、課題について整理した。

私たち委員一同は、徳島市学校給食調理業務を今後どのように進めていくか検討し、安心・安全な給食を安定的に提供するため、次のとおり報告するものである。

## 1 学校給食調理業務民間委託の現状

令和6年4月から徳島市の栄養教諭等が在籍している中学校9校で学校給食調理業務民間委託を実施している。

### (1) 委託業者と契約期間

委託業者 株式会社 メフォス

契約期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

### (2) 委託校及び食数

（令和7年5月1日現在）

学校名	生徒数(人)	教職員数(人)	食数(食)
徳島中学校	542	40	582
城西中学校	625	50	675
富田中学校	334	34	368
城東中学校	672	52	724
加茂名中学校	466	40	506
八万中学校	603	43	646
南部中学校	653	47	700
川内中学校	393	34	427
国府中学校	539	41	580

### (3) 献立等

献立は、教育委員会が作成し、食材の調達は、公益財団法人徳島市学校給食会が行う。

### (4) 委託業務内容

- ・食材料の検品・検収業務
- ・調理業務（食物アレルギー除去食対応を含む）
- ・配缶、引渡、受取業務
- ・食器具等の洗浄・消毒・保管業務
- ・施設・設備の清掃及び日常点検業務
- ・残菜・ゴミ等の処理業務
- ・使用物品等の保存及び管理業務
- ・衛生管理業務
- ・その他付帯する業務

### (5) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(6) 委託料（3年間）	544,209,600円
（内訳）	令和6年度 175,797,600円
	令和7年度 182,780,400円
	令和8年度 185,631,600円

#### (7) 委託校の検証状況

- 令和6年度

「徳島市学校給食調理業務民間委託検証委員会」を設置し、有識者、学校長等を委員とし、徳島市学校給食調理業務民間委託検証委員会報告書を教育長に提出した。

- ① 期別モニタリング評価及び年次モニタリング評価
- ② 生徒・教職員及び保護者へのアンケート
- ③ 検証委員による学校調理場の訪問

- 令和7年度以降

- ① 期別モニタリング評価及び年次モニタリング評価
- ② 生徒・教職員及び保護者へのアンケート
- ③ 徳島市教育委員会より期別に現場確認

## 2 徳島市の現状

徳島市の各学校に配属されている調理員は、文部科学省の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第8条の2に規定に基づき、各学校ごとに定数を定め配置している。退職者による欠員について新たな採用を行わないため、欠員については、会計年度任用職員を雇用することで対応しているが、その比率は年々高くなっている。

そこで、今後も安心で安全な学校給食を安定的に提供していくため、学校給食調理業務の民間委託を検討し、令和3年4月より開始し、現在中学校9校において実施している。

しかし、中学校9校を学校給食調理業務を民間委託したことにより、調理員の比率は高くなつたが、その後も、調理員については、退職による欠員について新たに採用を行っていないため、会計年度任職員で対応しており、その比率が高くなつてきている。

また、令和6年4月から開始した、中学校9校の学校給食調理業務民間委託についても、令和9年3月に委託契約（3年間）が終了することから、今後の徳島市の学校給食調理業務をどうしていくか検討する必要がある。

(1) 栄養教諭等の在籍状況

① 中学校 15校（うち入田中学校が親子方式のため14調理場）

ア 栄養教諭等が在籍している学校・・・9校

イ 栄養教諭等が在籍していない学校・・・5校

② 小学校 30校

ア 栄養教諭等が在籍している学校・・・10校

イ 栄養教諭等が在籍していない学校・・・20校

(2) 正規調理員数の推移

(令和7年4月1日現在)

	文部科学省基準(人)	正規調理員数(人)	欠員数(人)	欠員率(%)
令和元年度	131	115	16	12.2
令和2年度	131	109	22	16.8
令和3年度	119	102	17	14.3
令和4年度	120	96	24	20.0
令和5年度	120	93	27	22.5
令和6年度	97	87	10	10.3
令和7年度	96	81	15	15.6
令和8年度予定	95	77	18	18.9

(3) 中学校14校の食数

(令和7年5月1日現在)

学校名	文部科学省基準(人)	生徒数(人)	教職員数(人)	食数(食)	備考
徳島中学校	4	542	40	582	委託校
城西中学校	4	625	50	675	
富田中学校	3	334	34	368	
城東中学校	4	672	52	724	
加茂名中学校	3	466	40	506	
八万中学校	4	603	43	646	
南部中学校	4	653	47	700	
川内中学校	3	393	34	427	
国府中学校	4	539	41	580	
津田中学校	2	264	30	294	直営校
不動中学校	2	18	18	36	
上八万中学校	2	157	21	178	
応神中学校	2	88	15	103	
北井上中学校	2	55	15	70	
合計	43	5,409	480	5,889	

### **3 課題**

調理員の欠員については、会計年度任用職員を雇用することで対応を講じてき  
たが、会計年度任用職員の募集を行っても働き手不足のため等で応募者が少なく  
対応に苦慮している。

このように年々欠員状況が継続する中、安心・安全で安定的に給食を提供する  
ためには、調理員について必要数を確保することが必要である。

### **4 検討内容**

- (1) 令和6年度から学校給食調理業務の民間委託を行っている中学校9校につ  
いて、令和9年度以降も学校給食調理業務の民間委託を継続していくか。
- (2) 学校給食調理業務の民間委託を行っていない中学校5校について、ど  
うしていくか。
- (3) 小学校の学校給食調理業務の民間委託について、ど  
うしていくか。

### **5 検討結果（まとめ）**

本検討委員会において、検討した結果は以下のとおりである。

- (1) 令和6年度から学校給食調理業務の民間委託を行っている中学校9校につ  
いては、継続して令和9年度からも学校給食調理業務の民間委託を継続するこ  
とが望ましい。
- (2) 民間委託を行っていない中学校5校について、令和9年度から学校給食調理  
業務の民間委託を開始することが望ましい。
- (3) 小学校の学校給食調理業務の民間委託については、学校給食調理員の欠員の  
状況を見ながら、欠員率が高くなりすぎないように、まずは栄養教諭が配置さ  
れている学校から段階的に実施することが望ましい。
- (4) 学校給食調理業務民間委託における栄養教諭等の未配置対応について、安心  
安全で安定的な学校給食を提供できるよう、学校、委託業者及び徳島市教育委  
員会が連携すること。
- (5) 小学校の学校給食調理業務の民間委託を開始する際は、除去食の対応等に十  
分に配慮すること。

(6) 学校給食調理業務民間委託の業者選定については、プロポーザル方式が望ましい。

## 徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 徳島市小中学校の学校給食調理業務の民間委託について協議検討するため、徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 検討委員会は、民間委託の方向性及び民間委託に伴う業務内容等についても検討を行い、その内容を教育長に報告する。

### (組織)

第3条 検討委員会は、別表に定める委員をもって構成する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、この施行日から教育長に報告する日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副委員長は委員の内から委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (会議の招集に関する特例)

第7条 最初に開催される会議については、第5条の規定に関わらず、教育長が招集するものとする。

### (守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (資料提供その他の協力等)

第9条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。

### (庶務)

第10条 検討委員会の庶務は、教育委員会体育保健給食課において処理する。

### (その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附則

この要綱は、令和7年6月23日から施行する。

## 徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会委員名簿

(敬称略)

区分	所属等
曾川 美佐子	四国大学生活科学部健康栄養学科教授
棄村 洋子	徳島市八万小学校 校長
澤口 博之	徳島市国府中学校 校長
住村 早紀	徳島市・名東郡P T A連合会 会長
山口 和彦	徳島市・名東郡P T A連合会 副会長
福田 美知子	徳島市教育委員会 次長
谷中 智徳	徳島市教育委員会 次長
藤井 真紀代	徳島市教育委員会 学校教育課 食育推進支援員

## 徳島市学校給食調理業務民間委託検討委員会 スケジュール

	日 時	内 容
第1回	令和7年7月11日(金) 15時30分～	1 徳島市学校給食調理業務民間委託の現況について 2 学校給食民間委託を行っている中学校9校の今後について 3 学校給食調理業務を行っていない学校について
第2回	令和7年11月10日(月) 15時30分～	1 令和9年度からの学校給食調理業務の民間委託について 2 その他
第3回	令和8年1月16日(金) 13時～	1 検討委員会報告書の内容決定 2 その他 3 教育長へ検討結果報告